

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【松江市】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 事業の実施の主体 : 松江市教育委員会学校教育課 (2) 連絡協議会の構成 : 松江市教育委員会学校教育課長、学び推進係長、指導主事、日本語指導員、日本語指導協力員 (3) 「追加派遣等」検討会議 : [学校]管理職、校内担当者、担任 等 [教育委員会]指導主事、日本語指導員 [協力員等]該当校に派遣した日本語指導協力員
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 運営協議会・連絡協議会の実施 ① 連絡協議会:4回実施 ② 「追加派遣等」検討会議協議会:令和8年2月までに初期指導対象児童生徒4名分実施 (2) 学校における指導体制の構築 ① 柔軟な派遣対応(指導員と協力員による並行指導等) ② 「短期集中プログラム」の実施 *小学校5年生1名 *拠点校(小学校)において、リーダー的な協力員を配置し、上記のプログラムを実施し効果検証を行った。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ① 学校からの報告(申請)を受け、指導員または協力員を派遣し、日本語能力判定チェックを実施 ② ①の結果を参考に、学校が「特別の教育課程」による日本語指導の実施を決定 ③ 実施の計画書・報告書の提出(学校→教育委員会) *内容については必要に応じて開始前、実施途中で協議、変更を行った。 (4) 成果の普及 ◎松江市立学校に帰国・外国人児童生徒を受け入れる場合の諸手続きや、学校で日本語指導を行う場合の留意点についてまとめた冊子「松江市版 帰国・外国人児童生徒の学校受け入れの手引き」を市立学校に配布および内容について松江市ホームページに掲載。 (5) 学力保障・進路指導 ① 初期指導を終了した児童生徒を対象として指導員2名を派遣し、「日本語と教科の統合学習」および「教科の補充」等を学校と協力しながら実施した。 ② 中学校の生徒を対象として、定期テスト前にテスト対策として補充学習指導を適宜行った。 ③ 進路相談(高校進学に係る情報提供、進学先についての協議)を実施した。*対象校生徒:2名 (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール ※R7年度に向けてR6年度末(R6年度の報告書の提出後)に実施した内容を記載 ① 参加者:令和7年4月入学予定の外国人児童生徒等(2名)とその保護者 ② 指導者:指導主事2名、指導員2名、該当校担当者2名、通訳1名 ③ 内 容:「日本の学校生活について説明」「日本語能力判定チェック」「質疑応答」 *R8年度に向けて、R7年度末(本報告書提出後)に同様のプレスクールを実施する予定あり。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ①指導員用にタブレット端末を1台購入(教育委員会保管)し、日本語指導時に活用した。
- ②ポケットクと Google 翻訳を活用し、協力員や指導員不在時の授業での日本語理解を支援した。
- ③NICTなどの通訳・翻訳アプリについて、協力員に情報共有を図った。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ◎主に新規で日本語指導の申請があった児童生徒を対象にして、日本語能力測定方法(外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA)をもとに判定を行い、判定結果をもとに協力員派遣回数を決定し日本語指導を実施した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ①指導員(2名):主に日本語と教科の統合学習指導を担う。
- ②協力員(9名):主に日本語の初期段階の指導を担う。
- ③支援員(1名):該当児童生徒の母国語による通訳を通しての入り込み支援[対応言語:中国語]
- ④その他:「日本語指導が必要な児童生徒教育研修」(島根県教育委員会主催)に、学校(校内担当者)、教育委員会(指導主事、指導員)、協力員が参加し、日本語指導の在り方について理解を深め、その後の連絡協議会で情報共有を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

< ○:成果／●:課題 >

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

- 年間4回にわたり連絡協議会を実施したことにより、本市の初期日本語指導について取り組むべき方向性について共通理解し、これまでの指導体制を見直すことができた。
- 検討会議の場を設け、教育委員会配置の「指導員」がつなぎ役として「学校」と「協力員等」による情報提供を組織的に行ったことで、該当児童生徒の「追加派遣の有無」や「今後の指導の方向性」について、三者が納得し共通理解した上で決定することができた。
- 個々の学校への対応はきめ細かに実施することができたが、学校関係者を集めて「校内担当教員の役割」や「特別の教育課程の編成」、「日本語指導を実施するための学校での工夫」等について共通理解を図る場(運営協議会)を実施することができず、資料(紙媒体、データ)での情報伝達に留まっていた。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

- 【学校からの評価】(特別の教育課程で指導を受けた児童生徒在籍校の校内担当者の回答)
→「本事業は有効であったか」:肯定的評価(とても有効であった)100%
- 今年度は、短期集中プログラムを長期休業中前に実施できたことは有効であった。
- 短期集中プログラム実施にあたっては、協力員・学校・指導員・支援員が密に連携して進めることが必要。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の実施が可能となった。
- 各校からの提出を受け、実態を把握し、必要に応じて連絡をとることができた。
- 初期指導を終了(予定含)児童生徒の増加により、教科統合学習指導に関するニーズが高まっている。
- 教科統合学習指導段階の生徒の高校受験に対する困り感が非常に大きい。

(4)成果の普及

- 本事業の内容について、広く発信することができた。
- 手引きをもとに学校の担当者が校内の日本語指導体制を整えることができた。
- 学校の担当者以外の教職員に手引きの存在があまり周知されていなかった。

(5)学力保障・進路指導

- 指導員の2名配置により、これまで初期指導の終了とともに日本語指導を終了していた児童生徒に対して、小中高の継続性・連続性のある支援を強化することができた。
- 「日常会話ではできても、なかなか学力としてテスト等の点数に結びつかない。」といった課題に対して、少しずつではあるが成果につなげることができた。
- 学校が外国人生徒の高校進学や卒業後の進路について、情報提供を受けることができた。

- 教科統合学習指導段階の児童生徒は、初期指導段階のように「日常会話ができるようになる」といった明確な目標を設定することが難しく、且つ学力としての数値的な成果(定期テスト)を目標にすると、達成するまでに非常に長い年月を要するため、終了の判断がしにくい。
- 高校進学や卒業後の進路に悩む生徒が多くいることが分かった。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- 個別相談を実施したことで児童と保護者の不安を軽減させ、学校生活の円滑な開始につながった。
- 日本語の能力判定の結果、受け入れる側の学校の不安感はこの判定によって軽減できた。
- 学校が入学・編入学予定の外国人児童生徒等の存在を把握していても、日本語能力の実態まではほとんど把握できていない。

(7) ICTを活用した教育・支援

- 指導員による取り出し指導において調べ学習をする際に、タブレットを利用して該当児童生徒と共にウェブ検索をしたり、事前に検索をしていたサイトを紹介したりするなどして活用した。
- Google翻訳の授業での使用は、母語に堪能だが日本語の聞き取りが難しい児童には有効であった。
- ICT機器や視覚的支援に興味関心の高い児童に対しては、アプリの活用が有効であった。
- 協力員がタブレット等のICT機器を使いこなせるようになるまでには相当な時間がかかる。
- アプリの利用は、対象児童生徒のそばに指導員等がついていなければできない内容のものが多く、対象児童生徒のICTへの慣れや興味にも左右される。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- 該当児童生徒の日本語能力を把握することで、個々の実態に応じた指導計画のもと日本語指導を実施することができた。
- 派遣回数を決めるうえで、日本語能力測定による結果を一つの基準として活用することができた。
- 日本語指導開始前の日本語能力測定は大変有効であったが、初期指導終了時に日本語能力の成長度合いを把握するための測定は積極的に実施することができなかった。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 令和5年度より日本語指導員が2名配置となり、主な派遣対象校を小学校と中学校の校種に分けたことで、1名の児童生徒に対して週に2～3回程度実施することができた。
- 協力員として委嘱している「しまね子ども日本語教育協会“しまねっ子”」の会員の高齢化が進み、会員数が減っている。(団体設立当初21名→現在9名)
- 年度途中や年度末の転入もあり、学校からの派遣要望や必要性は年々高まっており、日本語指導ができる人材の確保が喫緊の課題。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	16人 (6校)	4人 (3校)	1人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		16人 (6校)	4人 (3校)	1人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ◎「指導員(2名)」「協力員(10名程度)」「支援員(1名)」+「学生ボランティア」の松江市としての指導体制による効果検証を行う予定。
- ◎「帰国・外国人児童生徒学校受入れの手引き」の見直しと周知により、学校と指導者、教育委員会との連携の深化を図る予定。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。